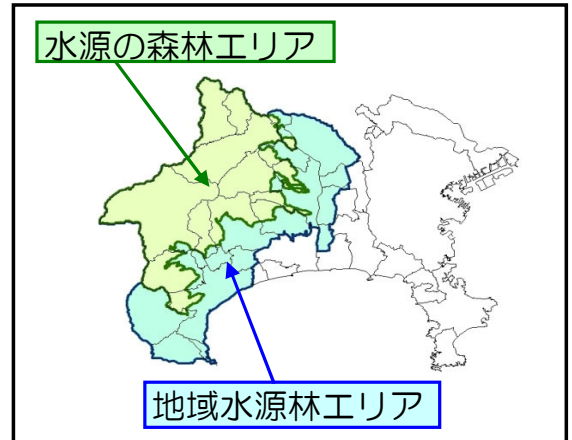


間伐材搬出促進事業

神奈川県では、間伐材の有効活用を促進して、森林の持つ公益的機能高めながら持続的な森林整備を進めるため、間伐材の搬出（集材や運搬）への補助を行っています。

○ 補助の対象エリア

水源の森林エリアと地域水源林エリアが対象です。（右図の色付き範囲です）



○ 補助の対象者(事業主体)

森林所有者、森林組合、林業会社等が対象です。

* 森林をお持ちの方が、森林組合や林業会社に、間伐材の搬出を委託した場合でも補助されます。

○ 補助内容と補助額(令和2年度の定額単価)

① 集材を伴う間伐材搬出

補助内容の内訳は、間伐材の造材、集材、はい積、積込、運搬、積卸です。

補助額は、定性間伐・列状間伐の場合：素材1mあたり11,000円

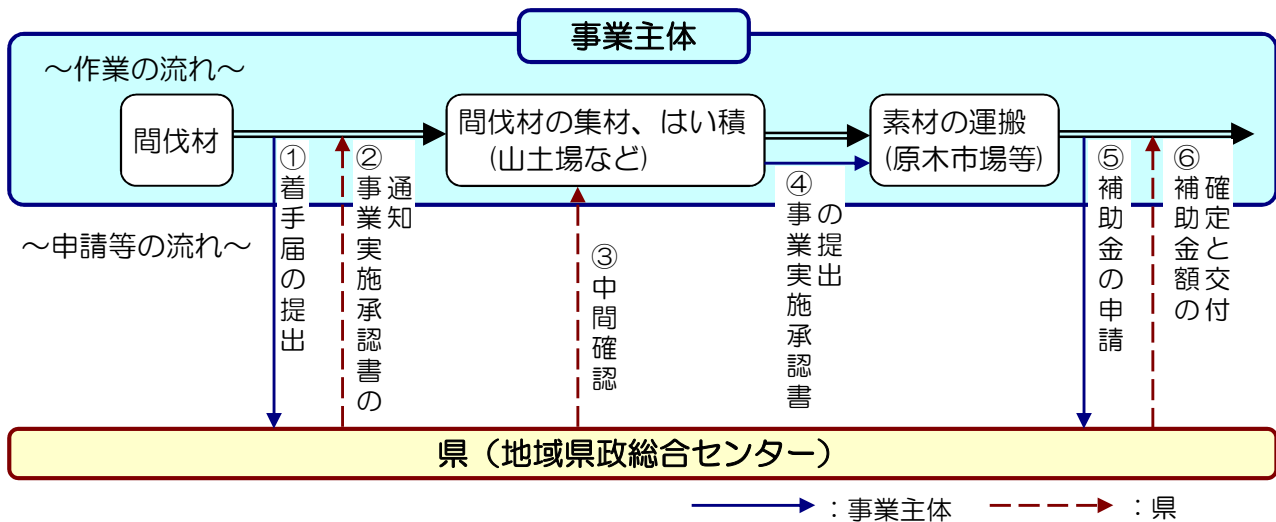
帯状・群状伐採の場合：素材1mあたり 8,000円

② 集材を伴わない間伐材搬出

補助内容の内訳は、間伐材のはい積、積込、運搬、積卸です。

補助額は、素材1mあたり2,000円です。

○ 補助申請の仕組みと流れ(集材を伴う間伐材搬出の場合)



◆ 「間伐材搬出促進事業」に関するお問合せはこちらへ

森林の場所	お問合せ先	電話番号(代表)
県央地域と相模原市	神奈川県 県央地域県政総合センター 森林保全課	046-224-1111
湘南地域	神奈川県 湘南地域県政総合センター 森林課	0463-22-2711
足柄上地域と西湘地域	神奈川県 県西地域県政総合センター 森林保全課	0465-83-5111
事業全般については	神奈川県庁 森林再生課 森林企画グループ	045-210-1111

出典：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課